

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



① 第一経路
国道45号→県道8号→県道9号→
県道3号→県道56号→国道4号→
県道35号→県道22号→青葉(あおば)
体育館

② 第二経路
石巻河南(いしのまきかなん)IC→石巻港(いしのまきこう)IC→
仙台港(せんだいこう)IC→県道141号→国道45号→国
道4号→新田東(しんでんひがし)総合運動場

③ 第二経路
県道33号→国道398号→石巻女川
(いしのまきおながわ)IC→仙台東(せんだいひが
し)IC→県道23号→国道4号→若林
(わかばやし)体育館

① 第二経路
石巻港(いしのまきこう)IC→仙台
(せんだい)北部道路→泉(いず
み)IC→国道4号→県道22号
→青葉(あおば)体育館

② 第一経路
国道45号→県道8号→国道4号
→新田東(しんでんひがし)総合運動場

③ 第一経路
国道45号→県道8号→国道4号
→若林(わかばやし)体育館

せんだいし あおばく
【仙台市青葉区】
あおば
青葉体育館

せんだいし みやぎのく
【仙台市宮城野区】
しんでんひがし
新田東総合運動場

せんだいしわかばやく
【仙台市若林区】
わかばやし
若林体育館

【凡例】
●:避難所受付ステーション
●:避難退域時検査場所(候補地)

	避難元地区	避難先
①	石巻(いしのまき)小学校区、大街道(おおかいどう)小学校区、釜(かま)小学校区、山下(やました)小学校区(羽黒町(はぐろちよう)二丁目、明神山(みょうじんやま)、穀町(こくちよう)第1・2、双葉町(ふたばちよう)第1、下大街道(しもおおかいどう)第1・2東、山下町(やましたちよう)一・二丁目、末広町(すえひろちよう))	せんだいしあおばく 仙台市青葉区 (28施設)
②	中里(なかざと)小学校区(水押(みずおし)公営住宅を除く)、貞山(ていざん)小学校区、山下(やました)小学校区(駅前北通り(えきまえきたどおり)3・4丁目、清水町(しみずちよう)一丁目、田道町(たみちちよう)一丁目、西山町(にしやまちよう))	せんだいしみやぎのく 仙台市宮城野区 (13施設)
③	住吉(すみよし)小学校区	せんだいしわかばやく 仙台市若林区 (8施設)